# 令和4年度 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会

食品衛生法の一部改正により、令和3年6月1日から全ての食品営業者に HACCP に沿った衛生管 理が義務づけられました。
本研修会は、食品事業者の皆様に改正食品衛生法、宮城県食品衛生法施行条例等の改正点、運用 留意事項等について分かり易く解説するとともに、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理をより効 果的に実践していくためのポイントを習得していただく場として企画、開催しました。

研修内容

(1) 改正食品衛生法・宮城県食品衛生法施行条例の改正点、運用留意事項について 講師 宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課担当者 (2)HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について
・小規模の一般飲食店、小規模な惣菜製造工場を例に解説
講師 公益社団法人 宮城県食品衛生協会所属講師 (3)DVD視聴「はじめよう HACCP」
（公益社団法人 日本食品衛生協会）
(4)ワークショップ 衛生管理計画の策定、記録、振返り方法等の簡単な演習 講師 公益社団法人 宮城県食品衛生協会所属講師

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 令和4年12月9日（金）9:00<br>受付・9:30－12:30 講義<br>（午前の部） | 岩沼市民会館 視聴覚室<br>〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2－45<br>TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451 |
| 2 | 令和4年 12 月 9 日（ 金 ）<br>13:00 受付・13:30－16:30 講義（午後の部） | 岩沼市民会館 視聴覚室<br>〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2－45<br>TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451 |
| 3 | 令和4年12月12日（月）<br>13:00 受付・13:30－16:30 講義 | 塩釜商工会議所 会議室<br>〒985-0016 宮城県塩竈市港町一丁目6－20<br>TEL 022-367-5111 |
| 4 | 令和4年12月14日（水）<br>13:00 受付・13:30－16:30 講義 | 石巻市水産総合振興センター 大会議室<br>〒986-0022 宮城県石巻市魚町二丁目12－3<br>TEL 0225-90-4351 FAX 0225-90-4352 |






ワークショップ
演習問題にチャレンジ

法令関係の講義